~世界に誇る"琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業"~

祝「日本農業遺産」認定!

「日本農業遺産」認定 報告会の御案内





2019年 3月28日(木) 15:30~17:15

会 場:滋賀県庁 新館7F大会議室 (大津市京町4丁目1-1)

参加費:無料 (100名:先着順)

申込締切:3月20日(水)必着

プログラム

第1部 15:30~

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」総会(総会終了後 記念撮影) ※報告会に出席予定の方は、傍聴いただけます。

第2部 16:00~「日本農業遺産」認定 報告会

1)挨拶:滋賀県知事 三日月 大造

2)報告:世界農業遺産(日本農業遺産)認定後の活用と地域活性化(仮称)

イヴォーン・ユー(Evonne Yiu)国連大学 研究員

3)紹介:「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」

4) 事例発表: 森・里・湖に関する活動報告「人のつながり・命のつながり」 エコアイデアキッズびわ湖(アイキッズ)のみなさん

5) 認定記念 餅つき ((有)農業法人甲賀もち工房さんによる 滋賀羽二重糯のぜんざい) ※プログラムの進行により、シンポジウムの開始時刻に変更が生じる場合があります

主催:滋賀県・琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会



「日本農業遺産」認定 報告会

日時: 平成31年(2019年)3月28日(木)●第1部 総会

15:30~16:00

●第2部 報告会

16:00~17:15

会場 滋賀県庁 新館 7F大会議室 [大津市] (第2部の開始時刻は前後することがあります)

会場へのアクセス

- ■交通機関
 - ・JR大津駅下車 東へ徒歩5分
 - 京阪電気鉄道 島ノ関駅から南南西へ徒歩5分
- ■住所 滋賀県大津市京町四丁目1-1

※お車で来庁される方は、合同庁舎駐車場をご利用ください。



未来につながる~森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』~

「琵琶湖システム」の「日本農業遺産」認定を祝うとと もに、今後の「世界農業遺産」の認定に向けて機運を高め、 これからの活用について、みなさんと一緒に考えます。

報告会では、「琵琶湖システム」や国内外の認定地域の 地域活性化事例について御紹介するほか、小学生の皆さん から「世界農業遺産」に係る様々な活動について発表いた だきます。

餅つき(ぜんざい)もお楽しみください!



「魚のゆりかご水田」で田植え体験を行う アイキッズのみなさん

お問い合わせ先(事務局)

滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係

住所:滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL: 077-528-3825 FAX: 077-528-4880

E-mail: shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html



facebook 配信中!



琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、 「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。

参加申し込み(FAXまたはEXールにて、お申し込みください。)申込締切 3/20(水)

FAX: 077-528-4880 Eメール: shiga-giahs@pref. shiga. lg. jp

所属または在住市町名	参加者氏名	連絡先 (電話番号)	参加にあたって配慮が 必要な内容があれば 御記入ください

※参加にあたって、車いすなどの配慮が必要な方は、申込みの際に上記に内容を記載してください